

回 覧

/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

◎ 納税に関するお知らせ

1 2 月は固定資産税・都市計画税 第3期、国民健康保険税 第7期の納期月です。納税は早めに済ませましょう！

納期限：1 2 月 2 5 日(水)

○ 納税には便利な口座振替のご利用をおすすめします。

納期限にお届けの預貯金口座から自動的に振替納税されますので、納付忘れもなく大変便利です。預貯金通帳と口座届出印をご持参のうえ、金融機関の窓口または市役所収納課、各地域振興局税務担当窓口で手続きをお願いします。(口座振替開始まで40日程度必要になります。お早めに手続きをお願いします。)

○ 1 2 月の日曜納税相談窓口

収納課では、市税の納税相談窓口を下記のとおり開設しますのでご利用ください。(市税・国民健康保険税の納付はできますが、上下水道使用料等の取り扱いはできませんのでご了承ください。)

- ・日 時 1 2 月 1 5 日(日) 午前10時 ~ 午後4時
 - ・場 所 松阪市役所 収納課窓口 (Tel 5 3 - 4 0 2 1 ・ 5 3 - 4 0 2 2)
- ※振興局及び出張所では開設しません。

○ お知らせ

納税通知書及び納付書などに記載してある納期限について、平成31年5月1日以降の日付で「平成31年」の場合は「令和元年」、「平成32年」の場合は「令和2年」に、それぞれ読み替えてください。

1 2 月 は 納 税 強 調 月 間 で す

松阪市では、市民のみなさんに納税への意識を高めていただき、納税の大切さを再認識していただくために、毎年1 2月を納税強調月間と定めています。

今年度も、取り組みの一環として、税務署や県税事務所など関係団体と合同で、「松阪市納税強調月間作品展」を開催し、納税啓発のポスターやチラシなどを展示しています。納税啓発のポスターとチラシは、市内の中学生からデザインを募集し、応募いただいたものをもとに作りました。

ポスターの部では、西中学校3年生、稲葉 心美さん。チラシの部では、西中学校3年生、前川 真輝さんのデザインが特選に選ばれました。

「松阪市納税強調月間作品展」では、特選をはじめとした入賞作品を展示しています。市役所1階ロビーで、1 2月25日(水)まで開催していますので、ぜひ、ご覧ください。

ポスターの部 特選	チラシの部 特選
	
西中学校3年生 稲葉 心美さん	西中学校3年生 前川 真輝さん

「松阪市納税強調月間作品展」

日時 令和元年1 2月2日(月)～令和元年1 2月25日(水)

午前8時30分～午後5時15分 ※土日祝日を除く

場所 松阪市役所 1階ロビー

内容 松阪市納税啓発ポスター・チラシの特選・入選作品の展示

松阪税務連絡協議会主催の小中学校児童生徒優秀作品の展示など